

国家試験
平成31年度前期

技能検定 受検案内

技能五輪全国大会熊本県地方予選会

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、働く方々の技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名、2級及び3級は熊本県知事名により合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。なお、技能検定実技試験と同時に技能五輪全国大会熊本県地方予選会をあわせて行います。

技能検定実施日程

技能検定の受検資格は、実務経験年数、職業訓練歴、学歴等により定められています。

受検申請受付期間

平成31年4月3日(水) ▶ 平成31年4月16日(火)

提出するもの

- ①受検申請書 ……………注意事項(1・3ページ)、記入例(7ページ)
- ②受検手数料 ……………手数料(1ページ)、納付方法(3ページ)
- ③実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、免除資格を証明する書類 ……(6ページ)

※平成29年度後期技能検定から若者の受検手数料が減額されました。詳しくは[1]ページをご覧ください。

提出先

熊本県職業能力開発協会 検定訓練課
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内
TEL.096-285-5818 FAX.096-285-5812

実技試験

問題公表

2019年5月31日(金) ※実技試験の実施日が早い方から、順次問題を発送いたします。

実施期間

3級(金属熱処理を除く)

2019年6月7日(金) ▶ 2019年8月11日(日)

実施期間

上記以外(1・2級など)

2019年6月7日(金) ▶ 2019年9月10日(火)

この期間内の指定する日。(2ページ参照)日時、場所等は決定次第受検票にて通知します。

なお、実技試験問題は、受検票とともに送付いたします。ただし、全国统一実施の職種(作業)については、実技試験問題概要を送付いたします。

学科試験

実施日

2019年7月14日(日) 2019年8月25日(日)
2019年9月1日(日) 2019年9月8日(日)

※□内は金属熱処理を除く3級職種が対象。1・2級については、2ページの指定された日。日時、場所等は受検票にて通知します。

合格発表

2019年8月30日(金)★
2019年10月4日(金)

※★は、金属熱処理を除く3級職種対象
※合格者の受検番号を熊本県庁(本館)1階ロビーに掲示するとともに、県庁ホームページにも掲載します。また、合格者(技能検定合格及び実技試験又は学科試験の一部合格者のみ)には当協会からハガキにより個別に通知します。
※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

熊本県職業能力開発協会

受検申請受付期間

平成31年4月3日(水)→平成31年4月16日(火)

※期間厳守 ※申請書の提出方法については、[3] ページをご覧ください。

受検手数料

日本でものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的に、平成29年度後期技能検定から2級及び3級の技能検定実技受検手数料が減額されています。

	区分	手数料(35歳以上)	手数料(35歳未満)
実技試験	1級	17,900円	17,900円
	2級(五輪含む)	17,900円	8,900円
	3級(在校生を除く)	17,900円	8,900円
	3級在校生(※)	11,900円	2,900円
	単一等級	17,900円	17,900円
	学科試験	3,100円	3,100円
実技+学科試験	1級	21,000円	21,000円
	2級(五輪含む)	21,000円	12,000円
	3級(在校生を除く)	21,000円	12,000円
	3級在校生(※)	15,000円	6,000円
	単一等級	21,000円	21,000円

※在校生とは、次に掲げる方をいいます。

- ・公共職業能力開発施設で職業訓練を受けている方(短期訓練課程を除きます。)
- ・認定職業訓練施設で訓練を受けている方(短期訓練課程及び現に雇用されている方を除きます。)
- ・職業能力開発総合大学校に在学する方
- ・高等学校/中等教育学校(後期課程に限ります。)/特別支援学校(高等部に限ります。)/大学/高等専門学校/専修学校及び各種学校に在学する方

【減額の対象となる方】

次のア～ウに掲げる要件を全て満たす方になります。

- ア 2級又は3級の実技試験を受検する方。
- イ 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない方。
- ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者に該当しない方。

※外国人の方が減額で申請される場合、または在校生の方が学割で申請される場合につきましては、[8] ページの減額及び学割申請についてをご覧ください。

技能検定を受検される方へ

※受検申請をされる前に必ず、下記事項をお読みください。

1. 技能検定受検には一定の受検資格が必要です。詳しくは[4]ページの受検資格をご覧ください。
2. 実技試験は、2019年6月7日(金)から2019年9月10日(火)までの間、当協会が指定する日に実施します。
(試験会場及び試験日程は受検票にて通知します。)
※ただし3級は2019年6月7日(金)から8月11日(日)まで(金属熱処理を除く)
3. この試験は実技試験及び学科試験により行われます。なお、検定職種の中で作業が分かれている職種については、受検者がいずれか一つの試験作業を選択するものについて行います。
4. 実技試験には、製作等作業試験のみ実施するものや製作等作業試験と計画立案等作業試験(ペーパー)の両方で実施するもの、又判断等試験で行うもの等、職種(作業)や等級区分によって異なりますので、予めご確認ください。(計画立案等作業試験(ペーパー)は、実技試験の一部で、学科試験とは区別されています。)
5. 原則として同時に2つ以上の検定職種(作業)の受検申請は出来ません。
6. 実技試験及び学科試験の両方免除の場合は、後期に実施する職種(作業)でも前期の申請受付期間内に両方免除で受検申請ができます。ただし、合格証書の交付日は、一般の受検者の日程に準じます。
7. 学科試験受検の際には、必ずHBの鉛筆を持参してください。なお、電子式卓上計算機は使用できません。使用が判明した場合は、不合格扱いとなります。
8. 鉄工及び建設機械整備の実技試験はガス溶接作業を伴いますので、「ガス溶接作業主任者免許証」又は「ガス溶接技能講習修了証」の写しを申請時に添付していただくとともに、実技試験当日は、必ず持参してください。
9. 内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業)、金属プレス加工及びサッシ施工の実技試験は、労働安全衛生法に基づく特別教育を修了した証明書等の写しを申請時に添付していただくとともに、実技試験当日は必ず持参してください。
10. 実技試験については、日程や試験会場の設備、その他の都合により実施が困難な場合には、申請を取り下げいただくことがあります。
11. 「普通旋盤作業」「フライス盤作業」を除く機械加工職種及び放電加工職種の実技試験については安全上、又は試験設備の都合上、受検者の所属する事業所で実施可能な方に限ります。所属する事業所と話し合いの上、申請してください。又、この場合でも設備内容の理由等により、実施が困難な場合があります。受検申請後にこれらの理由で試験を取り止める場合は連絡の上、受検手数料を返金いたします。
12. プラスチック成形の実技試験前の原料乾燥は、所属する事業所等で対応願います。

※「機械保全」職種の受検申請をされる方へ

「機械保全(全作業)」職種の技能検定試験は平成27年度から公益財団法人日本プラントメンテナンス協会が実施することとなり、当協会では受検申請の手続きをはじめ、試験の実施、合格通知に到るまで、「機械保全」職種の技能検定に関する全ての事務を行わないこととなりました。なお、「機械保全」職種の受検申請等に関する詳しい情報は公益財団法人日本プラントメンテナンス協会のホームページにてご確認ください。

実施職種・実施日時

検定職種(作業)によっては、実技試験が製作等作業試験と計画立案等作業試験、または判断等試験と計画立案等作業試験により実施されます。詳細は〔10〕ページ～〔19〕ページの「実技試験問題の概要」をお読みください。

1級及び2級 (31 職種 54 作業)

検定職種名	作業名	試験の全国統一実施日	
		学科試験日	実技試験日
造園	造園工事作業	8/25 10:00	製作等作業試験・判断等試験 6/7~9/10の間(製作)
	一般熱処理作業	8/25 10:00	6/7~9/10の間(製作)
金属熱処理	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	8/25 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	普通旋盤作業	9/1 13:15	9/1 (判断) ※2級
機械加工	数値制御旋盤作業※①	9/1 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	フライス盤作業	9/1 13:15	9/1 13:15
	数値制御フライス盤作業※①	9/1 10:00	9/1 13:15
	平面研削盤作業※①	9/1 13:15	9/1 13:15
	円筒研削盤作業※①	9/1 13:15	9/1 13:15
	ホブ盤作業※①	9/1 13:15	9/1 13:15
	マシニングセンター作業	9/1 13:15	6/7~9/10の間(判断)
	数値制御彫り放電加工作業	9/8 10:00	9/8 13:15 (1級のA)
	ワイヤ放電加工作業	8/25 10:00	8/25 13:15
	金風プレス加工	9/1 10:00	9/1 13:15
鉄工	構造物鉄工作業※⑤	9/1 10:00	9/1 13:15
	内外装板金作業	9/8 13:15	9/8 13:15
建築板金	ダクト板金作業	9/8 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	治金仕上げ作業	9/8 10:00	9/8 10:00
仕上げ	機械組立仕上げ作業	9/1 10:00	9/1 13:15
	コールドチャナバダイカスト作業	9/1 13:15	9/1 13:15
ダイカスト	電子機器組立て作業	9/8 10:00	9/1 13:15
	電気機器組立て作業	9/1 10:00	9/1 13:15
建設機械整備	建設機械整備作業※⑤	9/1 13:15	9/1 13:15
	婦人子供注文衣服製作作業	9/1 13:15	7月上旬予定(製作)
家具製作	家具手加工作業	9/1 13:15	9/1 13:15
	木製建具手加工作業	9/1 13:15	9/1 13:15
建具製作	木製建具機械加工作業※③	9/1 13:15	9/1 13:15
	オフセット印刷作業	9/1 13:15	6/7~9/10の間(製作)
プラスチック成形	射出成形作業※④	9/8 13:15	※実技試験前の原料乾燥は、所属する事業所等で行ってください。 ※学科試験日 8月25日 13:15 ※実技試験日 6月上旬～8月下旬(製作)
	手積み積層成形作業	8/25 13:15	6/7~9/10の間(製作)
とび	とび官作	9/1 13:15	6月中旬予定(製作)
	コンクリートブロック工事作業	9/8 13:15	9/1 13:15
ブロック建築	タイル張り	9/8 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	畳製作	9/1 13:15	9/1 13:15
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	8/25 13:15	8/25 13:15
	シーリング防水工事作業	8/25 13:15	8/25 13:15

検定職種名	作業名	試験の全国統一実施日	
		学科試験日	実技試験日
防水施工	2頭アスファルト舗装舗設工事作業※②	8/25 13:15	製作等作業試験・判断等試験 8/25 13:15 (1級のA)
	F R P 防水工事作業	8/25 13:15	6/7~9/10の間(製作)
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	9/1 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	水質系床仕上げ工事作業※②	9/1 10:00	6/7~9/10の間(製作)
熱絶縁施工	化粧フィルム工事作業	9/8 10:00	9/8 10:00
	保温保冷工事作業	8/25 10:00	8/25 10:00
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業※⑥	8/25 10:00	8/25 10:00
	化学分析	9/8 10:00	9/1 (製作)
塗装	壁装	9/8 10:00	6/7~9/10の間(製作)
	建築塗装	8/25 10:00	8/25 10:00
フラワー装飾	金風塗装	9/8 13:15	9/8 13:15
	フラワー装飾	9/8 13:15	9/8 13:15

単一等級 (1 職種 1 作業)

枠組壁建築	枠組壁工事作業	9/8 10:00	6/7~9/10(製作)	9/8 13:15
-------	---------	-----------	--------------	-----------

3級 (11 職種 16 作業)

園芸装飾	室内園芸装飾作業	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	8/25 13:15
	造園工事	7/14 13:15	9/1 (判断)	8/25 13:15
金属熱処理	一般熱処理作業	8/25 10:00	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
機械加工	普通旋盤作業	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	数値制御旋盤作業※④	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
仕上げ	機械組立仕上げ作業	7/14 13:15	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	機械検査	7/14 13:15	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
電子機器組立	電子機器組立て作業	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	建築大工	7/14 13:15	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
化学分析	コンクリートブロック工事作業	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	化学分析	7/14 10:30	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
フラワー装飾	フラワー装飾	7/14 13:15	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)
	マシニングセンター作業※④	7/14 13:15	6/7~8/11(製作)	6/7~8/11(判断)

※①実技試験は、原則として受検者の所属する事業所で実施しますので、所属する事業所と話し合いの上、申請してください。又、日程編成の都合上、なるべく同一作業に2名以上の受検者をお願いします。※②2年に1回の実施となる予定です。※③3年に1回の実施となる予定です。※④実技試験については、施設・設備の都合上、申請を取り下げていた場合があります。※⑤実技試験受験に際しては、免許や特別教育等が必要となります。※⑥平成31年度から、1級の実技試験の実施形式が変更となります。

受検申請から合格発表まで

1. 受検申請書の配布

受検申請書は、当協会又は本書の裏面に記載の施設で配布しています。
なお、郵送を希望される場合は、当協会にお問い合わせください。

2. 受付期間

平成31年4月3日(水)から平成31年4月16日(火)まで(土・日・祝日を除く)
郵送の場合は、4月16日(火)の消印まで有効。

3. 提出書類

- (1) 技能検定受検申請書 (平成31年度前期版) でのみ受付をします。)
- (2) 本人確認書類 以下のいずれかの書類の写し等を、本人確認書類として受検申請書に貼付けてください。
 - ① 運転免許証、個人番号カード (個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること) その他の日本の官公庁が発行した身分証明書 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)
 - ② 特別永住者証明書、在留カード ③ 健康保険被保険者証
 - ④ 生徒手帳、学生証 (氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)
 - ⑤ 外国政府が発行した旅券 (写真欄及び日本国査証欄)

※本人確認書類と申請書に記載した氏名の漢字、生年月日が異なる場合は、本人確認書類を基に登録しますのでご注意ください。

(3) 免除資格証明書類

- ・ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする方は、必ずその資格を証明することのできる合格証または免許証等の写しを技能検定受検申請書に貼付けてください。
- ・ 免除資格を証明する書類がない場合は、免除資格者としての申請書の受理はできません。
- ・ また、受検申請受付期間経過後は、免除資格のあることが判明しても試験の免除はできませんので十分ご注意ください。

4. 申請書の提出方法及び手数料の納付方法

受検を希望される方は、技能検定受検申請書に実技試験及び学科試験の手数料(現金)を添えて、受検申請受付期間内に当協会へ提出してください。なお、免除される試験の手数料は不要です。
※申請書を郵送で提出する場合は、申請書は簡易書留郵便で、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。受検手数料については受検申請受付期間内に「銀行振込」でお願いします。

提出先：熊本県職業能力開発協会 技能検定担当
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 TEL (096) 285-5818
振込先：肥後銀行 県庁支店 ※銀行振込ができない場合は
普通預金 1048891 熊本県職業能力開発協会 当協会までご連絡ください。

5. 受検の通知(受検票の発送)

実技試験及び学科試験の試験日時、試験会場については、受検票にて事前に通知します。
試験当日は、この受検票を必ず持参してください。

6. 合格発表

合格者(一部合格者を除く)の受検番号を、熊本県庁(本館)1階ロビーに掲示するとともに、県庁ホームページにも掲載します。県庁ホームページ⇒<http://www.pref.kumamoto.jp/>
合格発表日は、2019年10月4日(金)。ただし、3級職種(金属熱処理を除く)は8月30日(金)です。また、合格者(実技試験又は学科試験のいずれかに合格された方を含む)には、同日付で個別に当協会よりハガキで通知します。
なお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

7. 得点の開示について

受検者の得点については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭による開示を請求することができます。受検者本人(代理人不可)が自動車運転免許証等本人を確認できるものと受検票を持参のうえ、直接開示場所へお越しください。※得点のみの開示となります。
なお、電話、ハガキ等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受検者本人のみ (代理人不可)	実技試験得点 学科試験得点	合格発表日から 1ヶ月間 (土・日・祝日を除く)	熊本県商工観光労働部商工労働局 労働雇用創生課 及び 熊本県職業能力開発協会

8. その他

- (1) 受検手数料は、原則として申請書を受理した後は、受検者本人都合で受検しなかった(病欠・本人死亡含む)場合でも返金できません。ただし、手数料に過払いが生じていた場合には、過払い額を返金します。
- (2) 申請書を提出後、住所を変更した場合は直ちに当協会に連絡してください。
連絡がないために受検票が届かなかった場合は責任を負いかねます。
- (3) 受検票が2019年6月末日までに届かない場合は、直ちに当協会に連絡してください。
(一部の職種を除き、6月中旬頃に発送します。)
- (4) 技能検定試験の実施内容等については、下記にお問い合わせください。

熊本県職業能力開発協会 検定訓練課
〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2081-10 TEL (096) 285-5818

- (5) 技能検定制度及び合格証書の交付(再交付を含む)については、下記にお問い合わせください。

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL (096) 333-2342

受検資格

技能検定の受検資格は、下表のとおり職業訓練歴や学歴により定められています。又、原則として等級に応じ、検定職種について実務経験が必要です。

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧（単位 年）

受検対象者 (※1)	特級	1級			2級		3級 (※7)	単 一 等 級
	合格 後 1級	合格 後 2級	合格 後 3級	合格 後 3級	合格 後 3級			
実務経験のみ		7			2		0 ※8	3
専門高校卒業※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る。)卒業		6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業※2・専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る。)卒業		5			0		0	0
大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く。)※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る。)卒業		4			0		0	0
専修学校※3又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	5 ※10	800時間以上	2	4	0	0	0 ※9	1
		1,600時間以上			0		0 ※9	1
		3,200時間以上			0		0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了※4		700時間以上			0		0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了※4		2,800時間未満			0		0	1
		2,800時間以上			0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4		3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0		0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了			1 ※5		0 ※5		0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	—	0
長期養成課程の指導員養成訓練修了			0		0	0	0	0

受検資格に関する注意事項

- 実務経験年数とは、申請書受付締切日（4月16日）現在の検定職種ごとの主要な技能の内容をおおむね包含する実務（管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務を含む。）の経験及び入職後に当該検定の職種に関する訓練又は教育を受けた経験とします。
- 検定職種に関連する大学・高等学校等の学科を卒業された方が、受検する際に必要な実務経験年数については、原則として在学中の期間は実務経験年数として見なされません。検定職種に関連する学科は〔5〕ページを参照してください。
- 1・2・3級合格後とは、合格年月日（合格証書の日付）が起算日となります。

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高等職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限り）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法修得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学長の長が認める審査）に合格しているものに限る。

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、また、工業高校等に在学し、特定の講習を受講し、実施責任者から「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。（申請時、当該作業に関連する業務に従事している場合を含む）

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10：同一検定職種に限る。

検定職種に関する大学・高等学校等の学科

※詳細は当協会にお問い合わせください。

検定職種	検定職種に関連する学科	検定職種	検定職種に関連する学科
園芸装飾	園芸科、フラワーデザイン科、ガーデニング科	プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科
造園	造園科	強化プラスチック成形	工業化学科
金属熱処理	や金科、金属工業科、機械科	建築大工	建築科、大工科
機械加工	機械科	枠組壁建築	建築科
放電加工	機械科	とび	建築科
金属プレス加工	機械科	左官	建築科
鉄工	金属工業科、機械科、造船科、建築科、土木科	ブロック建築	建築科
建築板金	機械科、建築科	タイル張り	建築科
仕上げ	機械科	昼製作	—
機械検査	機械科	防水施工	建築科
ダイカスト	や金科、金属工業科、機械科	内装仕上げ施工	建築科
電子機器組立て	電子科、電気科	熱絶縁施工	設備科、造船科、工業化学科 化学工業科、建築科
電気機器組立て	電子科、電気科	サッシ施工	建築科
建設機械整備	機械科	化学分析	工業化学科、化学工業科 農芸化学科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	表装	工芸科
家具製作	工芸科	塗装	建築科、工芸科、塗装科
建具製作	建築科、工芸科	フラワー装飾	園芸科、フラワーデザイン科、 フラワービジネス科
印刷	印刷科		

試験の免除 (申請しなければ免除されません)

※技能検定において実技試験、学科試験が免除される資格、級別、期間は下記のとおりです。

申請書提出の際、その資格を証明する書類(合格証書、免許証等の写し)を添えて提出してください。免除資格があっても申請がない場合、自動的に免除されることはありません。

※実技試験又は学科試験を免除申請される場合は、免除される試験の手数料は不要です。

※実技試験及び学科試験の両方の免除を申請をされる方についても、受検申請書(写真は不要)を提出する必要があります。又、その際も免除される資格を証明する書類(合格証書、免許証等の写し、一部合格通知のハガキのコピー)を添えて提出してください。

1.技能検定関係(同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年にあつては年度終わりまで)有効 ※2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2.職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後5年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経歴年数2年	—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後4年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経歴年数1年	—	—	学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2,800h以上なら1年)の実務経歴	—	—	学科の全部		学科の全部	
		—	—	学科の全部		—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2級技能士コース	—	学科の全部			—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上	—	実技の全部及び学科の全部				実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上	—	実技の全部				実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証	—	実技の全部	—	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証	—	—	実技の全部			—	※1
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※1
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※1

※1 有効期限を過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び3項)

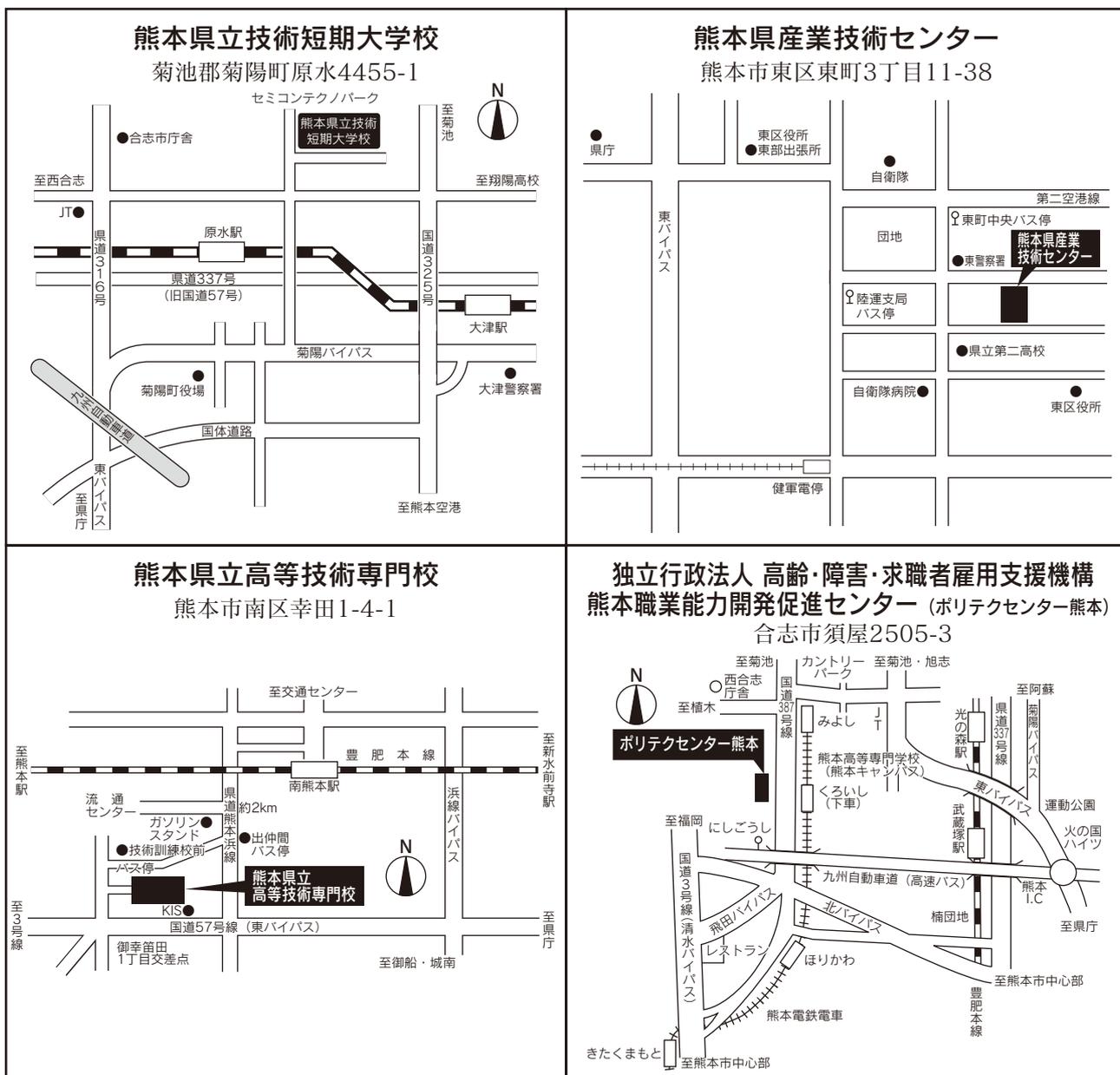
3.他法令関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			—	—
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	—
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

減額（外国人受検者）及び学割申請について

- 外国人の方が減額申請される場合、「出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者に該当しない」ことを証明できる書類のコピーを技能検定受検申請書に添付してください。
(例：在留カード等)
在留カード等の本人確認書類は表面（本人確認書類貼り付け欄）に、その他の書類は裏面（証明書類のりづけ部分）に添付してください。コピーの添付がない場合、減額の対象となりません。
※「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」等の在留資格が減額対象となります。
「技能実習」「留学」等の在留資格は減額の対象となりません。
- 在校生の方が学割申請される場合、技能検定受検申請書の表面（本人確認書類貼り付け欄）に「学生証のコピー」を添付するか、申請書の裏面（証明書類のりづけ部分）に「在学証明書」を添付してください。
「学生証のコピー」または「在学証明書」のいずれも添付がない場合、学割の対象となりません。
※学生証は、毎年更新して発行されるタイプの場合、受検年度に発行された最新のものの以外は無効となります。学生証のコピーが受付期間中に準備できない場合、事前に当協会に連絡願います。

技能検定の主な試験会場（予定）



【注意】上記の試験会場はあくまでも予定です。試験会場は受検票にて通知いたします。
※直接試験会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

“第57回技能五輪全国大会” 熊本県地方予選会参加のご案内

この地方予選会は、青年技能者に努力目標を与え、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的に毎年開催される「技能五輪全国大会」の選手選考会として実施されるもので、県予選会で優秀な成績を収め、選抜されますと、本県代表として第57回技能五輪全国大会（愛知県で2019年11月15日～11月18日に開催予定）に出場できます。

平成31年度前期 熊本県予選会実施要領

【参加資格】

- ・生年月日が平成8年1月1日以降の方（23歳以下）。

【実施時期】

- ・2019年6月7日（金）から2019年9月10日（火）までの間の、当協会が指定した日に行います。

【実施職種】

- ・実施職種（作業名）と参加手数料は次のとおりです。

五輪職種名	技能検定の職種（作業名）	参加手数料
機 械 組 立 て	仕上げ(機械組立て仕上げ作業)	8,900円
抜 き 型	仕上げ(金型仕上げ作業)	
旋 盤	機械加工(普通旋盤作業)	
フ ラ イ ス 盤	機械加工(フライス盤作業)	
構 造 物 鉄 工	鉄工(構造物鉄工作業)	
タ イ ル 張 り	タイル張り(タイル張り作業)	
電子機器組立て	電子機器組立て(電子機器組立て作業)	
工 場 電 気 設 備	電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)	
左 官	左官(左官作業)	
家 具	家具製作(家具手加工作業)	
建 具	建具製作(木製建具手加工作業)	
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾(フラワー装飾作業)	
洋 裁	婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)	
と び	とび(とび作業)	

【参加申し込み方法】

- ・技能検定2級の手続きに準じ、技能検定受検申請書（技能五輪熊本県地方予選会参加申込書を兼ねる）を提出して下さい。

なお、技能検定2級を受検する人で技能五輪予選参加希望者は、技能検定受検申請書の欄外に⑤と朱書して下さい。

【申込み期間】

- ・平成31年4月3日（水）～平成31年4月16日（火）

【競 技】

- ・競技は、技能検定2級の実技試験問題に準じて実施します。（実技試験のみ）

【技能証の交付】

- ・本予選会で、一定水準の成績を取めた方には、「技能証」が交付され、技能検定2級を受検する際に申請すれば実技試験が免除されます。